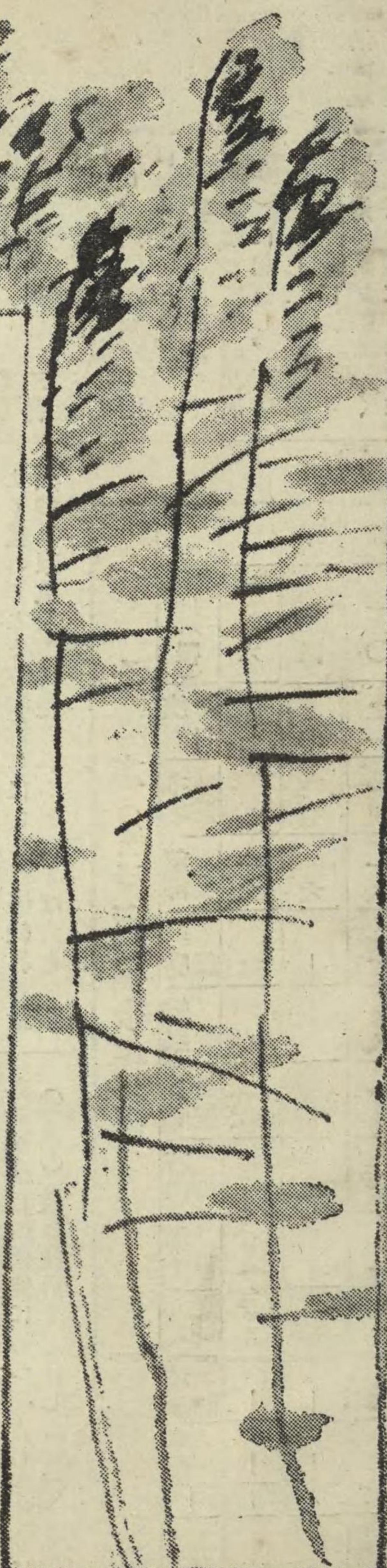


423
305

亞細亞大觀



金普及普甕道路沿道の史蹟

百四十二回・十二輯ノ十

狐仙の碑	一
清國軍人戦亡碑	二
二十里堡の烽火台	三
三十里堡の蟒仙洞	四
寺蘭鋪城	五
土城子の城址	六
龍山廟	七
樓石	八
藥王	九
馬王、虫王、牛王	一〇



關東州の台子(烽火台)綱

三宅俊成

大連市山縣通一九三

發行所 亞細亞寫真大觀社

電話②六二三五番
振替穴陣七一八番

(毎月一回發行)

版權所有 不許複製

編輯人 青山春路
大連市山縣通一九三

發行人 島崎役治
發行所 亞細亞寫真大觀社

關東州の臺子

(烽火台) 綱に就いて

三宅俊成

明代に至つて漢人が久し振りに遼東を再び掌握したものの不安動搖が絶えず、西北よりは蒙古族、東方よりは滿洲族、南方よりは倭寇等の脅威があつたので、遼東の各地に臺子綱が布かれた。州内に於ける臺子綱の完成も亦此の明代である。併し州内の臺子綱は主として倭寇の侵襲に備へる爲めであつた。即ち明の太祖洪武十五年(西曆一三八二年)には倭寇が旅順を襲ふた事が李朝實錄に記さる。『七月四日倭賊旅順口に入り、盡く天妃娘殿の寶物を収め、二萬人を殺傷し、百五十人を虜掠し盡く登州の艦を燒いて歸る』と。降つて『洪武廿七年(西曆一三九四年)冬十月倭金州に寇す』と明朝記事本末にあり、斯く明初より州内は倭寇に脅かされたので、州内の防備に迫られ、『永樂十四年十二月遼東金州旅順口望海峯左眼右眼三平山西沙洲山頭瓜牙山に敵台七所を置く』(沿海倭亂)又『永樂十六年八月遼東總兵劉江堡を金州衛金線島に築づかんことを請ふ』(全上)等、州内の要

地に敵台墩架を設け、或は城堡を請ひて築き武備を嚴にして居ると、永樂十六年(西曆一四一九年)倭寇の大集團が望海峯(普蘭店管内亮甲店の東)を襲撃し、總兵劉江の爲め撃破され殆ど倭寇は全滅した。其の後倭寇の患が久く絶え墩架城堡の廢弛する者もあつた。遼東志卷三に曰く『此の遼東の沿海、關隘の墩架也。蓋し劉江望海峯の捷より倭寇敢て北侵せず、山東の海運廢てより、墩架日に益々廢弛す、是に於て旅順の諸堡復た用ゆる無きを視る。識者隱憂有り、茲の故に之を志す亦鎮羊の意存する也。』と。斯く一時武備がゆるそかになつたが、倭寇が山東より浙江方面に移り漸次南方を騷がすに及で、再び州内の防備も嚴となり墩架即ち臺子の數も増架し、臺子綱も完成を見るに至つた。以上の如く州内の臺子綱は、明初より其中葉にかけて完成したものであるが、其の臺子の所在地に就いては全遼志に據つて述べよう。明代になる遼東志や全遼志では臺子とか烽火台とは云はずして墩台・邊墩・邊台、腹裏接火台腹裏接火墩と云ひ、特に金州衛等の沿海地方に設けられたものは墩架と稱した。扱て金州衛に明代に墩架が幾座設けられたかと云へば、右表の如く書籍に依つて幾分相違してゐる。

金州衛墩架數比較

Table with columns: 書籍名, 編纂者, 編纂時代, 年代, 編纂, 墩架數, 衛守官軍, 瞭望官軍, 平均. Rows include 遼東志, 全遼志, 武備志, 全邊紀畧.

十七座に過ぎなかつたのであらうか。今武備志に擧げた墩台三十七座は左の如くなる。墩三十七 石門 蕭家島 老鶴嘴 大黑山 海青島 李蘭店 雙廟 鷹島 石洞山 鐵山 馬雄島 蓮花島 大沙河島 小沙河島 黃谷島 長沙嘴 青山島 鷹練島 盧家島 鶴兒島 磨盤山 七團山 野雞島 沙河島 關島 鞍山島 羅家島 和尙島 紅崖 晚臺 兔兒島 塩場島

左表にて明かなるやうに金州衛の墩架數は全遼志及び全邊紀畧の所載に一致してゐる。蓋し全邊紀畧全遼志に基きしものであらう。又遼東志より全遼志の方が二十二座も墩架が増加したのは全遼志、編纂當時浙江、福建等に倭寇の襲撃が夥しくなつたので、再び防備の必要に迫られて増加したものであらう。併し墩架の増加に反して全遼志の方が前表の如く瞭望官軍が百二十九名減じ一座平均三名強となつて、普通一座の定員五名より減する事一名である。これは蓋し經費の削減の爲めであり、又非常時の際には増員する便法もあり、或は民間より義務的に壯丁を徴して定員を補ひ正規の瞭望官軍の定員を減じたものであらう。次に武備志の所載墩架數は前掲他の三書とは格段の相違がある。併し武備志所載の金州衛山川地理圖を見るに殆ど全遼志の其れと一致してゐるのであるから、武備志も亦全遼志に據る處があると思はれるのである。然らば何が故に兩者間の墩架の數に大差があるであらうか。武備志は茅元儀によつて明の萬曆三十五年(西曆一六〇七年)に起稿し、天啓元年(西曆一六二一年)に脱稿したものであるが、其の所載の墩台の三十七座に減じたのは、明末州内沿海地方の防備の要が餘りなくなり、或は經費に困難し維持されたものが三

きがあり矛盾するものとなる。併し全邊紀畧の著者楊賓は單に全遼志或は古い記録に基き、實際調査せず九十五座と書いたものとせば、或は武備志の記載の方が實際使用せられた明末の州内に於ける墩架數であるかも知れないが、これは俄に斷定することは不可能である。今全遼志に表はれた墩架を擧げれば次の如くなる。

- 金州衛墩架所在地名: 木城(金州衛)、北廟台、陳家島台、兔兒島台、紅岩子架、黑風樓架、善山台、和尙島台、石門架、大黑山台、望城岡架、鐵山臺、黃井山台、瓜牙山台、盤石洞台、西山頂台、山頭台、沙州台、中眼台、左眼台、右眼台、長沙空台、南門台、石門台、磨盤山架、塌沿山架、羊頭凹台、野雞島架、馬練山台、伯母山台、八里庄架、廟兒山架、木場驛、沙河口台、青泥凹台、羅家口台、木揚山架、虎狼山架、泉水山架、雙廟山台、營城山台、獨山架、狗兒峪架、鞍山台、牛心山架台、望海峯、海青島台、盧家口台、豹子山台、馬雄島台、塔兒山台、空心台、小黑山台、李蘭店台、老鶴嘴台、舊老鶴嘴台、紅山兒台、青山兒台、由旗屯架、花心架、丁字凹架、清水河架、吳家嶺架、何旗屯架、紅嘴堡、舊石山兒台、紅嘴台、韓家灘台、峯塔嶺台、說煙台、檮樹庄科台、楊家套台、歡喜台、平陽台、窟窿台、湧道台、松子台、濫石台、黃骨島堡、七寶台、中心台、總管台、望海台、出海台、背陰台、青名台、九轉台、皂隸台、龍灣台、虎頭台、格禮台、接火台、樣台、石河驛、平島台、李羅店台、石頭架台、塩場堡、缸窖台

全遼志(卷三)所載墩架數

Table with columns: 本城(羅口), 旅順, 木場, 望海, 紅嘴, 歸服, 黃骨, 石河, 塩場, 計. Rows show counts for various locations and a total count of 112.

全遼志及び全邊紀畧の所載に一致してゐる。蓋し全邊紀畧全遼志に基きしものであらう。又遼東志より全遼志の方が二十二座も墩架が増加したのは全遼志、編纂當時浙江、福建等に倭寇の襲撃が夥しくなつたので、再び防備の必要に迫られて増加したものであらう。併し墩架の増加に反して全遼志の方が前表の如く瞭望官軍が百二十九名減じ一座平均三名強となつて、普通一座の定員五名より減する事一名である。これは蓋し經費の削減の爲めであり、又非常時の際には増員する便法もあり、或は民間より義務的に壯丁を徴して定員を補ひ正規の瞭望官軍の定員を減じたものであらう。次に武備志の所載墩架數は前掲他の三書とは格段の相違がある。併し武備志所載の金州衛山川地理圖を見るに殆ど全遼志の其れと一致してゐるのであるから、武備志も亦全遼志に據る處があると思はれるのである。然らば何が故に兩者間の墩架の數に大差があるであらうか。武備志は茅元儀によつて明の萬曆三十五年(西曆一六〇七年)に起稿し、天啓元年(西曆一六二一年)に脱稿したものであるが、其の所載の墩台の三十七座に減じたのは、明末州内沿海地方の防備の要が餘りなくなり、或は經費に困難し維持されたものが三

狐 仙

光緒三十三年十二月穀旦 郡内東靈神廟。有胡大仙墓。屢顯神通。凡郡人之處誠禮祀。無不靈應。... (Text continues with details of the spirit's activities and local beliefs.)

十二
關)

本烽火台は二十里台驛の東北約一里、台山にあり、車窓より望むことが出来る。烽火台として最も標式的なもので、殆ど完全に残ってゐる。

清國軍人戦亡碑

(關 東 州)

本碑は金州城西門外屯北大河の河畔に在り。明治廿七年十一月六日金州城陥落及び同月廿一日の清兵の逆襲戦に際し戦死せる清國の將卒の靈を祀るべく、廿八年五月我が第二軍司令官大山大將及茨木少將の建立せるものである。碑の高さ四尺三寸、幅一尺五寸、厚さ五寸、清國軍人戦亡碑と題し、其の忠魂を弔ふ。是れ誠に日本精神の表れにして美譽と云ふべきである。

亞細亞大觀(十二編十回)





十二里堡の烽火台

(關東州)

本烽火台は二十里台驛の東北約一里、台にあり、車窓より望むことが出来る。烽火台として最も標式的なもので、殆ど完全に残つてゐる。有郭である。郭の大きさは南北約二〇・二米、東西二〇・四米高さ約二米、北の高さ約六・六米、東西七・一六米、南の高さ約七・一六米である。基部の廣さ、南北七・八米、東西七・一六米である。郭の外に又郭がある。此の烽火台の特色としては郭の外に又郭がある。最上には漢代と思はれる有紋甃がある。その中に漢代と思はれる有紋甃がある。この注意すべきである。(寫眞は西南側)

亞細亞大圖(十二編十回)

國軍人戰亡碑

(關東州)

卒の靈を祀るべく、廿八年五月我が第二軍司令官大山大將及茨木少將の建立せるものである。碑の高さ四尺三寸、幅一尺五寸、厚さ五寸、清國人戰亡碑と題し、其の忠魂を用ふべきに日本精神の表れにして美譽と云ふべきである。

亞細亞大圖(十二編十回)

蘭亭

東關) 此は蘭亭の石額は萬曆十一年の銘がある。果して

洞仙蟒の堡里十三

(州東關)

三十里堡驛の東數町、岔山へ通する道路の北側の丘に洞窟あり、蟒小哥蟒金煥等の蟒仙を祀る。祈れば仙藥を授くるとて、近郷部落民の信仰が厚い。一種の流行神である。





城 鋪 蘭 亭

(州 東 關)

本城は普蘭店驛の東北約半里、鏡子窩道路の北側に在り。城壁は殆ど崩壊され、纔に南側が當時の面影を傳ふのみである。城の南北約一六五米、東西九六・四米、城壁の高さは門の南側約五・四五米、北側約四・九米あり。門は石額に「蘭亭」の銘あり。果して此の石額は萬曆年間（一六〇一—一六二九）に築造せることを示すものあらう。本城の築造が明代をも降らぬことは疑間なく、乾隆四十年（一七四五）の銘を有する城内に「關帝廟」とあり、乾隆四十年四月の銘を有する此地を古來「蘭鋪」と稱し、現在この地を「蘭鋪」と云ふ。

(寫眞は南門)

亞細亞大觀(十二輯十回)

洞仙蟒の

(州 東)

民の信仰が厚い。一種の流行神である。

亞細亞大觀



土城の子城址

(關 東 州)

本城址は土城子會々事務所の南西數町の處に在り。殆ど崩れて纔に西壁及び北壁の一部を存するに過ぎない。南北約一三八・七米、東西は推定するに約一二〇米位と思はる。築造年代は不明であるが、城中より多數の宋錢を出土せることありと云ふ。

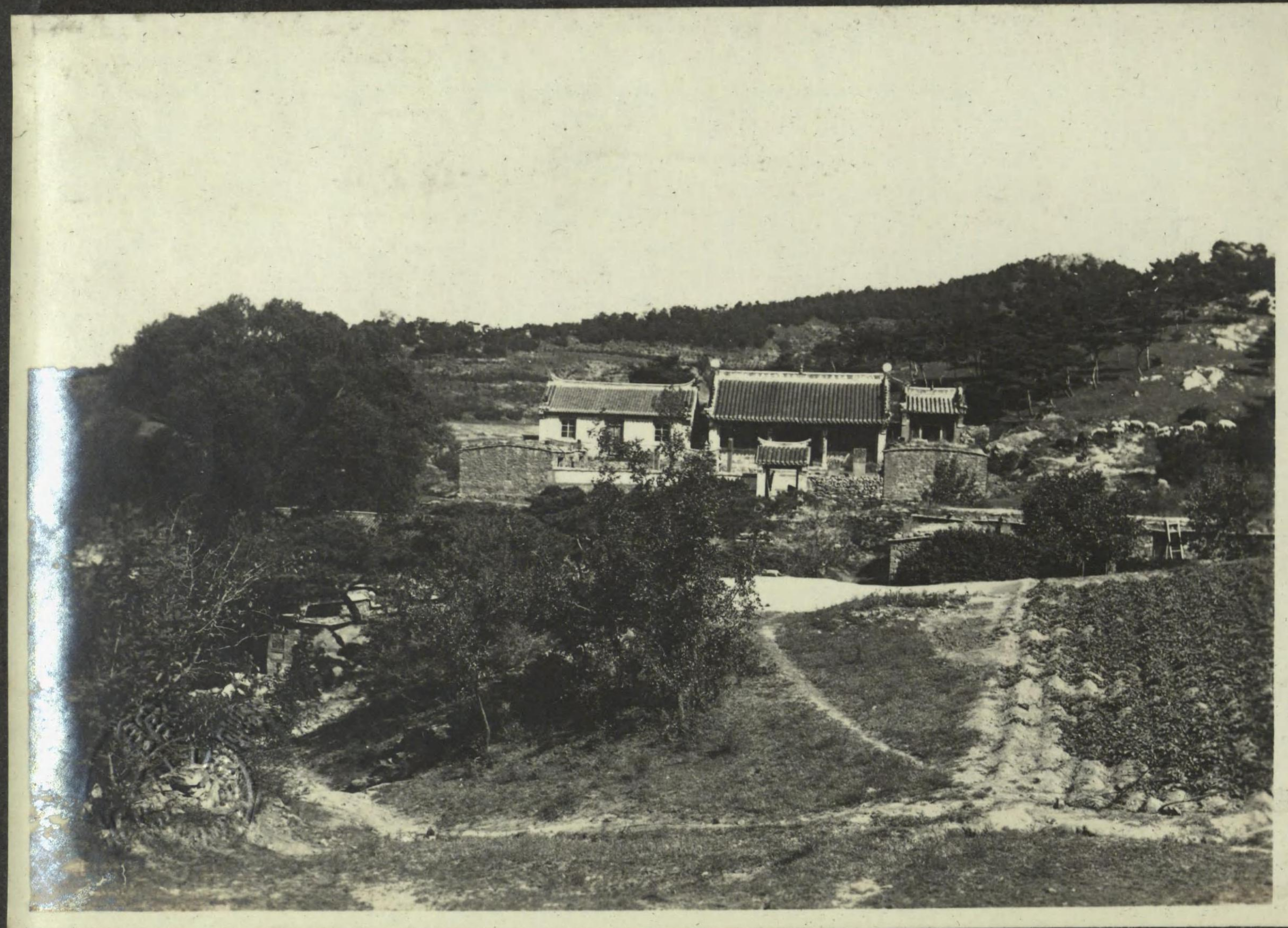
(寫眞は西北の城壁)

亞細亞大觀(十二輯十回)

二 關)

本廟は土城子會唐房の警察官吏派出所の東北里餘の二龍山麓に在り、湧泉宮嬪々廟とも稱し、乾隆丁酉年の建立にして、本殿に珍し

十回)



二龍山廟

(關東州)

本廟は土城子會唐房の警察官吏派出所の東に在り、乾隆丁酉年の建立にして、湧泉宮娘々廟とも稱し、乾隆丁酉年の建立にして、本殿に珍しくも碧霞元君を主神とし、三霄娘々守門女將軍等を祀る。邱祖龍門派に屬す。本廟の東に接し小廟あり石佛を祀る。水旱に祈れば靈顯ありと云ひ、昔二龍山中より出土し、運搬し此の地に至りて動かぬ爲め、此處に廟を建て祀ると。又此の石佛は凶時あれば汗出すと傳へられてゐる。

亞細亞大觀(十二輯十回)

子城の址

(關東州)

に在り、殆ど崩れて跡に西壁及び北壁の一部を存するに過ぎない。南北約一三八・七米、東西は推定するに約一二〇米位と思はる。築造年代は不明であるが、城中より多數の宋錢を出土せることありき云ふ。

(寫眞は西北の城壁)

亞細亞大觀(十二輯十回)



王牛・王虫・王馬

(州 東 關)

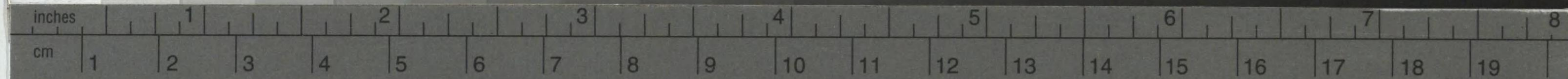
寫眞は土城子會虫王廟屯の虫王廟に祀られてある馬王、虫王、牛王の神像である。馬を捧持するは馬王、小瓶を右手に持するは虫王で、虫を封ずる意を表してゐる。次ぎに牛を捧持するは牛王である。是れ等の諸神は皆素朴な農民の心理的欲求が具現したものであらう。

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

